

市議会だより

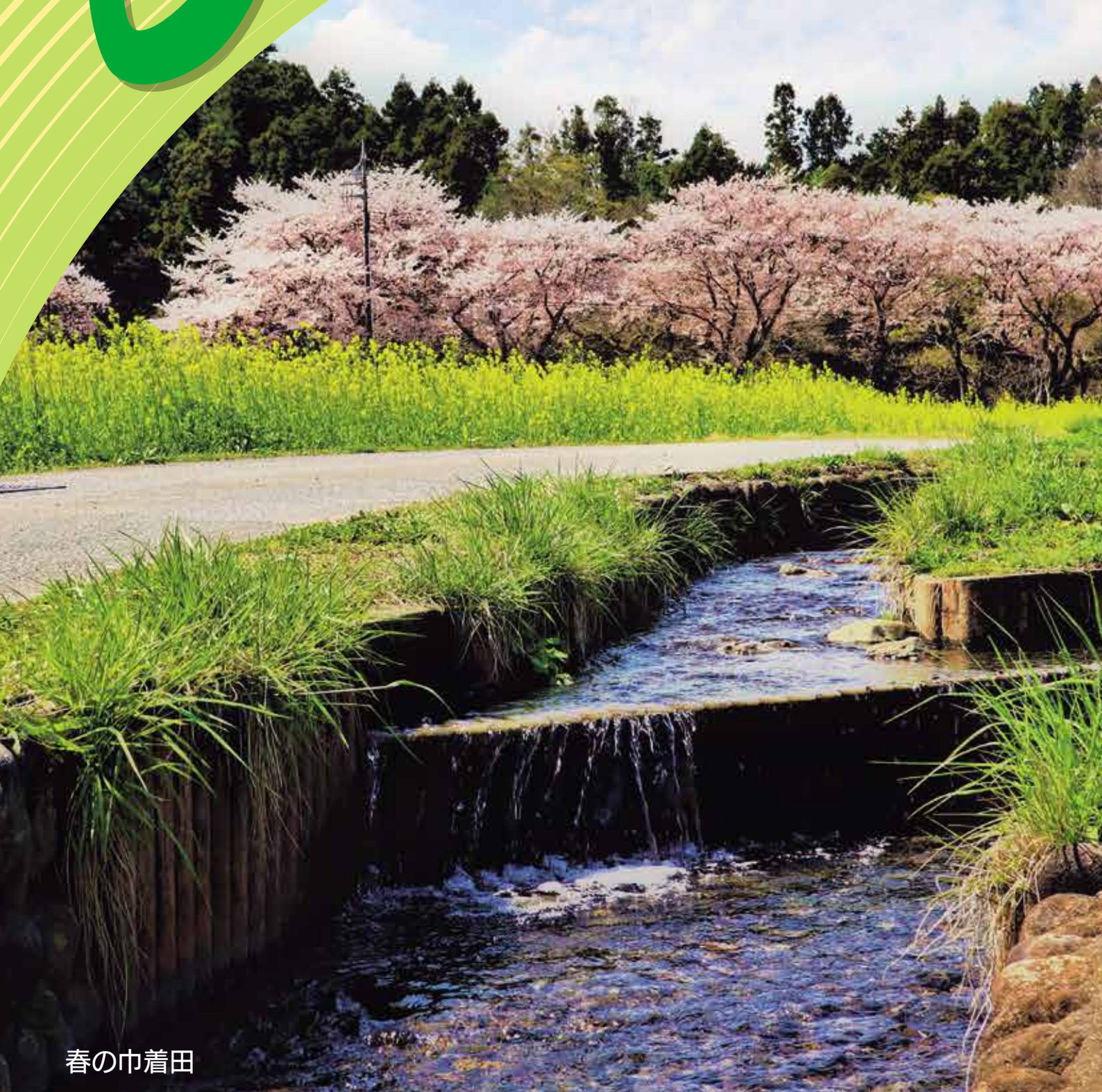
発行 埼玉県日高市議会 ☎042-989-2111 (代表)
編集 議会だより編集委員会



ひだか

令和2年5月1日 No.108

春です!心に潤いを



春の巾着田

令和2年第1回定例会審議結果

○・賛成 ×・反対

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	新政会		改革フォーラム		絆の会		公明党		志正会		清風会		日本共産党	萩の会	水と緑の会	賛成	反対
			吉本新司	金子博	加藤大輔	齋藤忠芳	稲浦巖	大澤博行	和田貴弘	鈴木健夫	三木伸也	森崎成喜	橋本利弘	大川戸岩夫					
第1号	令和元年度日高市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第2号	令和元年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第3号	令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第4号	令和元年度日高市下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第5号	令和2年度日高市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	14	1
第6号	令和2年度日高市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	13	2
第7号	令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	14	1
第8号	令和2年度日高市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	14	1
第9号	令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第10号	令和2年度日高市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第11号	令和2年度日高市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第12号	清流文化都市ひだか創生基金条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第13号	日高市空家等対策協議会条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第14号	日高市行政組織条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第15号	日高市印鑑条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第16号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第17号	日高市手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第18号	日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	×	○	13	2
第19号	日高市消費生活相談センター条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第20号	川越都市計画事業武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	新政会		改革フォーラム		絆の会		公明党		志正会		清風会		日本共産党	萩の会	水と緑の会	賛成	反対
			吉本新司	金子博	加藤大輔	齋藤忠芳	稲浦巖	大澤博行	和田貴弘	鈴木健夫	三木伸也	森崎成喜	橋本利弘	大川戸岩夫	山田一繁	佐藤真	田中まどか		
第21号	日高市営住宅条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第22号	日高市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第23号	日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第24号	川越都市計画事業高麗川駅西口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第25号	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第26号	市道の路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第27号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第28号	令和2年度日高市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
議員提出議案第1号	日高市議会議務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
議員提出議案第2号	地方自治法第180条の規定により市長が専決処分することができる事項の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
決議案第1号	田中まどか議員に対する議員辞職勧告決議について	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議長 退席 除斥	退席 除斥 退席		10	2	

令和2年度 一般会計予算は・・・

187億1千万円

全会計の合計 351億5,103万6千円

日高市当初予算（単位：千円）

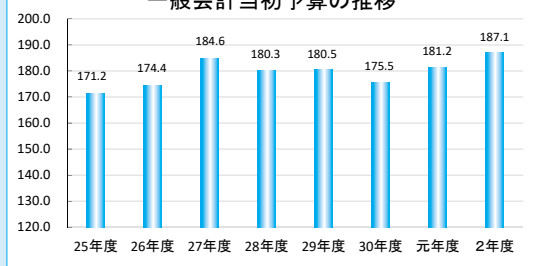
会計名	令和2年度	令和元年度	前年度比率
一般会計	18,710,000	18,120,000	3.3%
国民健康保険特別会計	5,963,165	5,988,701	-0.4%
後期高齢者医療特別会計	770,255	690,103	11.6%
介護保険特別会計	4,576,282	4,244,397	7.8%
武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計	792,919	574,508	38.0%
水道事業会計	2,090,735	2,076,438	0.7%
下水道事業会計	2,247,680	2,326,234	-3.4%
合計	35,151,036	34,020,381	3.3%

《重点施策》

- 1 「定住促進」
- 2 「教育の充実」
- 3 「子育て応援」
- 4 「安心・安全の確保」

一般会計と特別会計の合計は、351億5,103万6千円で、対前年度比3.3%（11億3,065万5千円）の増となっています。

一般会計当初予算の推移



提出議案と 審議結果

(議案第1号)

令和元年度日高市一般会計 補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ6千269万円を追加し、補正後の総額を、それぞれ193億2千463万3千円とし、また、高麗川駅東地区整備事業、幹線市道整備事業、生活道路整備事業、橋りょう整備事業、河川・水路整備事業、公民館維持管理事業及び災害復旧事業において適正な事業期間を確保するため繰越明許費を追加し、総合福祉センターにおける指定管理者の更新を行うため債務負担行為を追加し、さらに、地方債の補正として、災害復旧事業の追加及び河川・水路整備事業の限度額の変更をしたいというものです。

歳入については、国庫支出金について、災害復旧事業の財源として「災害復旧工事費負担金」を、住民基本台帳事務の財源として「個人番号カード交付事業補助金」を増額、県支出金について、被災農業者支援事業の財源とし

て「経営体育成条件整備事業補助金」を追加、繰入金について、今回の補正予算額の歳入歳出差引きの調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を増額、市債について、河川・水路整備事業の財源として「河川債」を増額、災害復旧事業の財源として「公共土木災害復旧債」を追加したいというものです。

歳出については、総務費のうち、総務管理費では、総務費国・県支出金等返還事務で、平成30年度に収入した県議会議員選挙費委託金の実績に基づく精算により、返還金を追加、戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳事務で、国庫補助金を受け地方公共団体情報システム機構へ交付するための「通知カード・個人番号カード関連事務交付金」を増額、農林水産業費のうち、農業費では、被災農業者支援事業で、令和元年台風第19号により被災した農業用施設内の土砂等の撤去及び機械の修繕に係る費用の一部を補助するため、

「被災農業者支援事業費補助金」を追加、土木費のうち、道路橋りょう費では、橋りょう整備事業で、県が実施している別所橋架換工事における資機材の変更等に伴い、工事費に係る負担金を増額、河川費では、河川・水路整備事業で、国の緊急自然災害防止対策事業に大字高萩地内の旧小畔川及び297号水路の整備が該当したこと、から、工事に先駆けて実施する測量設計に係る費用を増額、災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧費では、災害復旧事業で、久保の下橋及び新堀橋の復旧工事に係る設計にあたり、新たに用地測量等を行う必要が生じたことから、「測量設計委託料」を増額、また、大字新堀地内の幹線82号及び大字高岡地内の市道A265号線の復旧工事を行うため、これらの復旧工事費を増額したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第2号)

令和元年度日高市国民健康 保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ9千万円を追加し、補正後の総額を、それぞれ63億

1千221万6千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第3号)

令和元年度日高市武蔵高萩 駅北土地区画整理事業特別 会計補正予算(第3号)

適正な事業期間を確保するため、繰越明許費を設定したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第4号)

令和元年度日高市下水道事 業会計補正予算(第3号)

資本的収入は、継続費の年割額の変更に伴う企業債の減額により、総額を7億5千959万1千円とし、資本的支出は、建設改良費の減額により、総額を11億4千702万5千円としたいというものです。資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額は、3億8千743万4千円とし、その財源もあわせて補正したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第5号)

令和2年度日高市一般会計 予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ187億1千万円としたい

というものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第5号 反対討論

本予算案は、次のとおりであると考える。

総務費では、マイナポイント事業推進事務について、その費用対効果が低過ぎる。東京2020オリンピック関係事務について、聖火リレーに伴うイベント経費など約4千万円を市の財源で負担することは納得できない。戸籍事務について、マイナンバーと戸籍をひもづける経費が含まれており、個人のプライバシー侵害の観点から問題がある。

民生費では、地域交流ひろば設置促進事業について、平成27年度から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び子育て環境づくりの目玉事業とされてきたにもかかわらず、その総括がなく経費が削減されている。

全体では、会計年度任用職員制度により、これまでの臨時的任用職員を会計年度任用職員に移行するが、臨時的任用職員の数と比べて84人減少し、市の業務、市民サービス

に大きな影響をもたらす。
以上のことから、本議案に
反対する。

議案第5号 賛成討論

本予算案は、「定住促進」、
「教育の充実」、「子育て応援」、
「安心・安全の確保」の4つ
の重点施策を柱として配分さ
れている。さらに、東京20
20オリンピック・パラリン
ピックの聖火リレーなどに係
る費用を計上するほか、地域
の要望への対応についても配
慮がされている。

昨今、財源の確保が厳しい
中であつて、市の財政状況を
踏まえた上で将来を見据え、
市の魅力を広く発信し、「住
んでみたいと思われるまちづ
くり」、「市民の皆さんが住み
続けたいと実感できる笑顔が
あふれ、安心して暮らすこと
ができるまちづくり」を実現
していくという市長の姿勢が
うかがえるものである。

限られた財源を市民の暮ら
しに優先するとともに、将来
のまちづくり配慮した事業
に重点配分されたこの予算は、
第5次日高市総合計画で掲げ
る将来都市像「笑顔と元気を
未来(あした)へつなぐ緑き
らめくまち日高」の実現に資
するものと判断できる。

以上のことから、本議案に
賛成する。

(議案第6号)

**令和2年度日高市国民健康
保険特別会計予算**

歳入歳出予算の総額を、そ
れぞれ59億6千316万5千円と
したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

**討
論**

議案第6号 反対討論

平成30年度から国民健康保
険の事業主体が都道府県とな
る中、国は保険税を標準保険
料率に合わせることを市区町
村に求めている。

本予算案では前年度に比べ
て額、割合が減少しているも
の、一定の一般会計からの
繰入金を確保していることは
評価できる。しかし、国民健
康保険の加入者の現状は年金
生活者や非正規雇用者を中心
であり、所得が低下し保険税
を払えない世帯も出てきてい
る。また、昨年10月の消費税
引き上げや昨今の新型コロナ
ウイルス感染症拡大による景
気の低迷などで、加入者の所
得は極めて不安定な状態であ
る。こうした中で、国は保険

税の法定限度額のうち医療給
付費分を引き上げており、本
予算案にもそれが反映されて
いる。このような国の施策と
現状を反映した予算は依然と
して加入者に大きな負担をか
けるものになることから、本
議案に反対する。

議案第6号 賛成討論

国民健康保険は、市民の健
康維持の増進や地域医療の確
保にとっても重要な役割を果た
している。本予算案は、歳出
においては、1人当たりの医
療費が増加傾向にある中で、
保健事業等による医療費削減
に向けたものとなっており、
歳入においては、財源として
の現実性を重視したものと
なっている。

以上のことから、本議案に
賛成する。

(議案第7号)

**令和2年度日高市後期高齢
者医療特別会計予算**

歳入歳出予算の総額を、そ
れぞれ7億7千25万5千円と
したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

**討
論**

議案第7号 反対討論

埼玉県では所得割軽減特例
の見直しが行われ、賦課の基
となる所得金額が58万円以下
、年金収入のみの場合が21万円
以下の人の軽減措置が、従前
の5割軽減から平成30年度以
降は軽減なしとなっている。
また、厚生労働省が平成30年
3月30日に出した「後期高齢
者医療制度の平成30・31年度
の保険料率について」では、
平成30・31年度被保険者一人
当たりの平均保険料月額が、
全国で9位の高さになってお
り、全国平均を31円上回って
いる。

こうした高額の保険料は、
収入が減少し、消費税引き上
げなどで負担が増す高齢者に
大きな負担を課すものである。

本予算案は、埼玉県後期高
齢者医療広域連合の決定を反
映したものであり、昨年度と
比較して一般会計からの保険
基盤安定繰入金を増額するな
ど評価できる部分もあるが、
加入者の大きな負担をそのま
ま受け入れることはできない。
以上のことから、本議案に
反対する。

議案第7号 賛成討論

後期高齢者医療制度におい
ては、急速な高齢化により、

被保険者や医療費が年々増加
している。この制度を将来に
わたり安定的なものとするた
め、埼玉県後期高齢者医療広
域連合と市が連携しながら運
営されている。本予算案は、
広域連合が定めた保険料を市
が徴収し、広域連合に納付す
るための費用が計上されてい
るが、公平性の確保や低所得
者の負担への配慮がされてお
り、適正であると判断できる。
以上のことから、本議案に
賛成する。

(議案第8号)

**令和2年度日高市介護保険
特別会計予算**

歳入歳出予算の総額を、そ
れぞれ45億7千628万2千円と
したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

**討
論**

議案第8号 反対討論

政府が平成26年に医療介護
総合確保推進法を成立させた
結果、平成27年8月に年金収
入のみで280万円以上の人など、
一定所得者の利用料は2割負
担に引き上げられた。また、
地域包括ケア強化法により、
平成30年8月から年金収入340

万円以上の人の利用料は3割負担に引き上げられている。一方で、平成27年度から特別養護老人ホームへの入所要件は、原則要介護3となり、要介護2までの方の介護サービスが低下する事態が生じている。

こうした国の施策の中で、本予算案は第1号被保険者の一律の介護保険料引き上げを前提にしたものとなっており、高齢者に大きな負担と将来的な不安をもたらすものである。以上のことから、本議案に反対する。

議案第8号 賛成討論

高齢化が進む中、介護保険の重要度はますます高まるものであり、本予算案は、増加する介護ニーズに対応できる規模の介護給付費が確保されている。さらに、将来の給付を抑えるために介護予防を進める姿勢もうかがえる。また、保険料については、低所得者に配慮された適切な金額が計上されている。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第9号)

令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別

会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ7億9千291万9千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

令和2年度日高市水道事業

会計予算

収益的支出と資本的支出の合計を20億9千73万5千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

令和2年度日高市下水道事業

業会計予算

収益的支出と資本的支出の合計を22億4千768万円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

清流文化都市ひだか創生基金

金条例

企業版ふるさと納税制度による企業からの寄附金を適正に管理し、地域再生を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、清流文化都市ひだか創生基金を設置したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

議案第13号

日高市空家等対策協議会条例

例

空家等対策の推進に関する特別措置法に定める空家等対策計画の作成等に関する協議を行うための協議会を設置したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

議案第14号

日高市行政組織条例の一部を改正する条例

高麗川駅東口の開設及び高麗川駅橋上化に向けたさらなる推進体制の構築や防犯・防災体制の連携強化等を図るための行政組織見直しに伴う事務分掌の変更等を行いたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

議案第15号

日高市印鑑条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を踏まえ、印鑑の登録資格を変更するとともに、所要の改正をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

議案第16号

特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、特別職の職員で非常勤のものの職を整理するとともに、新たな職の追加等を行いたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

議案第17号

日高市手数料条例の一部を改正する条例

関係法令の改正を踏まえ、住民関係事務手数料の種類に係る字句を整理するとともに、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料等に係る規定の整備をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

議案第18号

日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の引き上げを行いたいというものです。

(賛成多数で原案可決)



議案第18号 反対討論

本改正条例案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行により、国民健康保険税の法定限度額のうち医療給付費分が引き上げられたことを受け、課税限度額の合計を現行の93万円から96万円に引き上げる内容となっている。

影響世帯数は100世帯とされ、40歳以上の夫婦と子1人の世帯で所得が79万8千円以上など、一定の収入がある世帯が対象ではあるが、「他の社会保険に比べて負担が大きい国民健康保険の負担軽減を求める声」に逆行するものとなっている。加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中小の自営業者の収入は著しく減少している。

保険税負担の公平性と財源の確保を図るために、国民健康保険を支える国庫支出金を増やし、課税限度額は引き上げるべきでないと考える。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第18号 賛成討論

本改正条例案は、国民健康保険制度の安定的な運営のため、法定どおりに課税限度額を改定するものであり、一部の人の負担が増えることとなるが、国民健康保険特別会計

に一般会計から法定外の繰り入れがされている状況を鑑みれば、やむを得ないものと判断できる。
以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第19号)

日高市消費生活相談センター条例の一部を改正する条例

消費生活相談員の任用資格を緩和したいというものです。
(全員賛成で原案可決)

(議案第20号)

川越都市計画事業武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例

土地区画整理事業施行令の改正に伴い、清算金を分割して徴収又は交付する場合における付すべき利子の利率を改定したいというものです。
(全員賛成で原案可決)

(議案第21号)

日高市営住宅条例の一部を改正する条例

民法の改正及び単身高齢者の増加等の状況を踏まえ、入居手続きに際し連帯保証人を不要とするともに、所要の改正をしたいというものです。
(議案第25号)

(全員賛成で原案可決)

(議案第22号)

日高市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、所要の改正をしたいというものです。
(全員賛成で原案可決)

(議案第23号)

日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例

民法の改正により債権の消滅時効制度が見直されたことに伴い、水道料金債権の放棄に係る規定を変更したいというものです。
(全員賛成で原案可決)

(議案第24号)

川越都市計画事業高麗川駅西口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例

川越都市計画事業高麗川駅西口土地区画整理事業の完了に伴い、川越都市計画事業高麗川駅西口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止したいというものです。
(全員賛成で原案可決)

(議案第25号)

公の施設の指定管理者の指定について

令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間、日高市総合福祉センター(地域包括支援センター及び子育て総合支援センター)の業務に係る部分を除く。)の管理について、社会福祉法人日高市社会福祉協議会を指定管理者として指定したいというものです。
(全員賛成で原案可決)

令和2年度日高市一般会計補正予算(第1号)

額に、それぞれ1億5千125万円を追加し、補正後の総額を、それぞれ192億6千194万3千円とする補正予算を令和2年1月10日に、令和元年度日高市一般会計補正予算(第8号)として専決処分したので承認を求めるとのことです。
(全員賛成で承認)

市道の路線の廃止について

市道1路線の払下げ要望に伴い、路線の廃止を行いたいというものです。
(全員賛成で原案可決)

専決処分の承認を求めるとについて

まちづくり寄附金事務について受け入れた寄附金が前年度実績を大きく上回ったことにより返礼品等の費用に不足が生じ、また、低所得者自立支援事業について高額な医療費を要した受給者がいたこと等により扶助費に不足が生じたため、早急に予算措置を行う必要があったことから、一般会計の歳入歳出予算の総

額に、それぞれ1億5千125万円を追加し、補正後の総額を、それぞれ192億6千194万3千円とする補正予算を令和2年1月10日に、令和元年度日高市一般会計補正予算(第8号)として専決処分したので承認を求めるとのことです。
(全員賛成で承認)

令和2年度日高市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億3千932万8千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ192億4千932万8千円とし、また、繰越明許費を設定し、さらに、地方債の補正として、小学校校舎情報通信ネットワーク整備事業、中学校校舎情報通信ネットワーク整備事業及び災害復旧事業の追加をしたいというものです。

歳入については、国庫支出金について、「災害復旧事業の財源として」「災害復旧工事費負担金」を増額、小学校校舎情報通信ネットワーク整備事業及び中学校校舎情報通信ネットワーク整備事業の財源として、いずれも「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を追加、繰入金については、今回の補正予

算額の歳入歳出差引きの調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を増額、市債について、小学校校舎情報通信ネットワーク整備事業の財源として「小学校債」を、中学校校舎情報通信ネットワーク整備事業の財源として「中学校債」を、災害復旧事業の財源として「公共土木施設災害復旧債」を追加したいというものです。

歳出については、教育費のうち、小学校費では小学校校舎情報通信ネットワーク整備事業で、中学校費では中学校校舎情報通信ネットワーク整備事業で、国の期限付き財政措置に伴い、各小・中学校の通信ネットワーク整備を実施するための費用を追加、災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧費では、災害復旧事業で、令和元年東日本台風により被災した久保の下橋、新堀橋及び新井橋の復旧について、国の「災害復旧工事費負担金」が見込めたことから、「災害復旧工事」を増額するとともに、繰越明許費を設定したいというものです。
(全員賛成で原案可決)

議員提出議案第1号

日高市議会公務活動費の交

付に関する条例の一部を改正する条例

政務活動費の用途の透明性をより確保するため、収支報告書について公表したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議員提出議案第2号)

地方自治法第180条の規定により市長が専決処分することができる事項の一部改正について

地方自治法の改正に伴い、所要の改正をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(決議案第1号)

田中まどか議員に対する議員辞職勧告決議について

田中まどか議員のSNS等による複数回に及ぶ日高市議会の信用を失墜させる記述の発信は、日高市議会ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに違反する行為であり、議員としての資質に欠けるものであることから、田中まどか議員に対して議員辞職を勧告するというものです。

(賛成多数で原案可決)

提出された陳情書

第1回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配布しました。

(陳情第11号)

◆給食センター建て替えに関する陳情書

議会運営委員会視察研修の報告

2月3日(月) 静岡県藤枝市

▼議会運営について(予算、決算等のチェックサイクル)

藤枝市議会は、議会活動の活性化に向け、新たな視点で議会改革に取り組んでおり、その成果の一つが予算、決算等のチェックサイクルの確立である。

このサイクルでは、市の事業全体を全般的・体系的に捉えた審査と調査を行うために、決算特別委員会での決算審査結果に、市の全事業の中から抽出した主要な事業についての評価を加え、この評価に基づき、次年度予算編成に向けた市長への提言を行っている。同時に、常任委員会において

も、決算特別委員会の事業評価を踏まえた常任委員会としての提言を市長に対して行っている。決算特別委員会の提言が事業評価に基づく提言であるのに対し、常任委員会の提言は、政策的課題の提言となっている。さらに、決算特別委員会の提言は、予算特別委員会へ引き継がれ、予算審査において、決算特別委員会の提言が次年度予算に反映されていることをチェックする流れになっている。

また、決算審査で前年度の事業評価を行い、次年度予算につなげていくというサイクルのみでは、現年度予算の評価が抜け落ちてしまうことから、各常任委員会では、現年度の市長の重点戦略事業の取組状況や予算執行状況等について執行部から報告を受けてチェックをしている。

これらの予算、決算等のチェックサイクルは、藤枝市の行政改革である「藤枝型新公共経営」を推進するためのPDCAサイクルにも組み込まれている。

2月4日(火) 静岡県袋井市

▼議会運営について(議会改革の取り組み)

袋井市議会では、平成23年

度に議会改革研究会を立ち上げ、議会改革に関する事項として、「議決事件の追加」、「議長任期2年制」、「議員間討議」、「一般質問における一問一答方式の導入」、「代表質問の導入」、「常任委員会のあり方検討」、「議会報告会の開催」、「議会基本条例の制定」、「その他」の項目について議長に提言をした。

これを受け、議会改革研究会を議会改革特別委員会に格上げをし、平成24年度は提言項目の実現に向けた協議を、平成25年度は議会基本条例の素案の作成を、平成26年度は議会基本条例素案の各条項における具体的な運用の検討を行い、これまで着実に議会改革に取り組んできている。

中でも、平成27年に制定した議会基本条例は、袋井市議会の最高規範として、「議会及び議員の活動原則」、「市民と議会との関係」、「議会と市長等との関係」、「議員間討議」、「議員の政治倫理」など、議会の基本的事項を定めたとのものであるが、条例本文にこの条例の見直し手続きを具体的に規定し、条例の目的が達成されているかの検証を議会運営委員会において2年ごとに実施し、その検証の結果を受

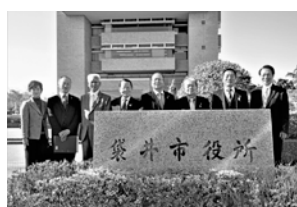
けて必要があると認める場合は、適切な措置を速やかに講じ、条例を改正する場合は、必ず本会議において、改正の理由及び背景を詳しく説明するとしていることは、非常に特徴的であり、議会改革に積極的であることを表している。

袋井市議会では、議会基本条例制定の効果を「議会改革に向けた目的が明確・明瞭になり、新たな施策が立案しやすくなった。」としており、現在では、この条例に基づいて議会改革をより一層推進するとともに、次の3つの課題の解決に取り組むため、令和元年6月に議会活性化特別委員会を設置している。

- ① 重点的な継続課題
 - ② 時代の変化による新課題
 - ③ その他の課題
- 若者層の取り込み

若年層の取り込み

今後は、議員定数のあり方や通年議会について、委員間討議の実施を予定している。





総務 福祉 常任委員会

○3月4日(水) 議案第1号・

令和元年度日高市一般会計補正予算(第9号)、議案第2号・令和元年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第5号・令和2年度日高市一般会計予算、議案第6号・令和2年度日高市国民健康保険特別会計予算、議案第7号・令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計予算、議案第8号・令和2年度日高市介護保険特別会計予算、議案第12号・清流文化都市ひだか創生基金条例、議案第14号・日高市行政組織条例の一部を改正する条例、議案第16号・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第17号・日高市手数料条例の一部を改正する条例、議案第18号・日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第22号・日高市水道

事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例、議案第25号・公の施設の指定管理者の指定について審査しました。

文教 経済 常任委員会

○3月5日(木) 議案第1号・

令和元年度日高市一般会計補正予算(第9号)、議案第3号・令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)、議案第4号・令和元年度日高市下水道事業会計補正予算(第3号)、議案第5号・令和2年度日高市一般会計予算、議案第9号・令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算、議案第10号・令和2年度日高市水道事業会計予算、議案第11号・令和2年度日高市下水道事業会計予算、議案第13号・日高市空家等対策協議会条例、議案第15号・日高市印鑑条例の一部を

改正する条例、議案第19号・日高市消費生活相談センター条例の一部を改正する条例、議案第20号・川越都市計画事業武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例、議案第21号・日高市営住宅条例の一部を改正する条例、議案第23号・日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例、議案第24号・川越都市計画事業高麗川駅西口土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例、議案第26号・市道の路線の廃止について審査しました。

議会 運営 委員会

○2月19日(水) 3月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。

○3月3日(火) 議案質疑の要旨等通告に関する調査をしました。

○3月10日(火) 追加議案に関する調査をしました。

○3月17日(火) 追加議案等に関する調査をしました。



全員協議会

1月29日(水) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○東京2020オリンピック・パラリンピックについて
○印鑑の登録資格の見直しについて
○日高市総合福祉センター指定管理者候補者の選定結果について
○タクシー運賃改定に伴う福祉タクシー券等の取り扱いについて

○第2期日高市子ども・子育て支援事業計画 日高市次世代育成支援行動計画(第2期・後期計画)の策定について
○国民健康保険税の課税限度額の改定について
○高麗本郷取水場紫外線処理施設の整備について
○日高市学校給食センターの整備について

2月19日(水) 次の事項について市長から協議・報告がありました。

協議事項

○第6次日高市総合計画基本構想について

報告事項

○企業版ふるさと納税への取り組みについて
○東京2020オリンピック・パラリンピックについて
○令和2年度組織の見直しについて
○埼玉県川越都市圏まちづくり協議会からの退会について
○日高市公共施設再編計画の策定経過について
○同居近居促進事業の延長について

○高麗川駅周辺地区都市構造再編集集中支援事業について

3月10日(火) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○災害復旧事業について
○「GIGAスクール構想」の実現に向けての対応について
○新高萩公民館(出張所)基本設計に関する説明会について



決議しました

田中まどか議員に対する議員辞職勧告決議

日高市議会では、平成27年12月15日の全員協議会で決定された「日高市議会ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」を遵守しながら、フェイスブックをはじめとするソーシャルメディアの利用をしなければならないことになっている。

このガイドラインの基本原則には、「公の立場であることの自覚と責任を持つこと。」「発信する情報は正確に記述するとともに、その内容について誤解を招かないよう留意すること。」等を、禁止事項には、「他者を侮辱する情報を発信してはいけないこと。」を定めているが、田中まどか議員のSNS等による情報発信には、これらが守られていない。

また、田中まどか議員には、平成31年3月18日の本会議において「SNSによる事実と反する等の情報発信は、日高市議会に対する不信感を市民に持たせると同時に、信頼・信用を大きく失墜させるものである」として問責決議がなされ、その責任を厳しく問われたばかりである。

日高市議会では、田中まどか議員がSNSで発信している情報は、ガイドラインに抵触するとして何度も議員間で問題点を指摘し、注意喚起を行ってきた。

令和元年9月26日の全員協議会では、決算特別委員会に関する「日本全国探してもこんな決算特別委員会はない。」「委員7人のうち3人が新人であり、わからないから質問をしない。」「これでは市政もよくなる。」「等」の9月6日の書き込みに対して、これらは事実と反し、日高市議会及び新人議員に対する侮辱行為にあたるものとして指摘を受けた。

これらのSNS投稿の内容は、ガイドラインに定めた「誤解を招かないよう留意すること。」「他者を侮辱する情報を発信してはいけないこと。」に抵触する。このことから、田中まどか議員からは、席上で新人議員に対しての謝罪があり、問題となった投稿削除の対応をとるに至っている。

令和元年12月16日の代表者会議では、田中まどか議員が発行した広報紙に掲載された4コマ漫画の内容が、「市職員が誠実に市民に対応していない。」と誤解を招くものであり、市職員に対する名誉棄損にあたるものとして指摘を受け、本人が謝罪し、議長からの厳重注意処分となった。

令和2年3月10日の全員協議会では、文教経済常任委員会の他の委員に関する「10時から3時まで何もせずに座っているのは、それはお辛いことでしょう。」等の3月6日の書き込みに対して、それぞれの議員が事前に議案に目を通し、それぞれの信念を持って委員会に臨んでいるにもかかわらず、発言をしなかったことを引き合いに「何もなかった」と決めつけることは、他議員に対する侮辱行為であり名誉棄損にあたるものとして指摘を受けた。

また、この投稿では、令和2年度予算案に関して、「重点施策と銘打ったものでさえ、目玉事業も新規事業も無く、わくわく感がありません。」とまで言い切っている。これは、未来を見据えた政策を予算案に反映しようとしている市政に対する侮辱であり、さらには、市民からの信頼を失わせようとする行為そのものであると認識する。

この全員協議会では、田中まどか議員から、「投稿の削除はしない、悪いとは思っていない」との発言があり、そのまま散会となっている。

令和2年2月11日には田中まどか議員のSNS投稿に、台風被害に対して「また次の台風で流され、また土木業者が儲かる。」とまで書き込んでいる。再建の仕事を請け負うことになる土木業者の方々が、災害を喜んでいるかのような誤解を招く記述である。

今定例会では、新型コロナウイルス感染拡大防止と、学校の休校などに対応するための市職員の職務専念を目的として、一般質問の取りやめ、委員会での傍聴不可、本会議への傍聴自粛の呼びかけを3月3日の全員協議会において全員一致で決定し、田中まどか議員自身も承したにもかかわらず、3月5日のSNS投稿では、「一般質問を中止すべきではないと思っている。」「本会議のみ傍聴が可能」と、市民約56,000人の命を守ることを最優先として決定した内容と異なる記述をしている。これは、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、可能な限りの接触機会を減らす努力をしている中で、市民の命を危険にさらす可能性もある問題記述である。

これらの投稿は、「日高市議会ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に定める基本原則の(1)公の立場であることの自覚と責任を持つこと。(3)基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に関して十分に留意すること。(4)発信する情報は正確に記述するとともに、その内容について誤解を招かないよう留意すること。禁止事項の(1)他者を侮辱する情報(4)不正確な噂等を助長させる情報を発信してはいけないこと。の各項目に違反している。

昨今のSNS教育は、人権やモラル教育と深く関係するものとして行われており、SNS投稿の際にも他者への配慮が十分になされなければならない。しかし、田中まどか議員がSNS等で発信している間違った情報、誤解を与える情報、誹謗中傷は、日高市議会や他の議員を落としめようとするものと認識されても仕方がない。これは、社会問題化しているネットいじめの構造と同様であるとも考えられる。

議員は、公人として他者に不快な感情を与える行為のないよう配慮をわきまえた行動をしていかななければならない。行政、市民に対する名誉棄損、人権侵害にまで及びかねない発言を繰り返す田中まどか議員には議員としての資質がないものとする。

よって、道義的、社会的な責任を感じ、自らの意思によって直ちに議員の職を辞するよう勧告するものである。

以上、決議する。

令和2年3月17日

日高市議会

市民の安全を守るため一般質問を取りやめました

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに執行機関の感染拡大防止対策の遂行を優先することで、市民の安全を守るため、3月10日及び11日に予定していた一般質問を取りやめました。

豆知識

一般質問とは

議員が定例会において行う執行機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会等）への質問で、議案に関するものでなく、市の一般事務に関して議長へ事前に通告した要旨に基づいて行うものです。質問の範囲は、市が処理する事務の一切であり、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等、行財政全般に及びます。

なお、一般質問は、定例会のみに認められており、臨時会ではできません。

定例会と臨時会の違い

定例会は、定期的に招集される議会で、付議事件の有無にかかわらず、条例で定められた回数必ず招集しなければなりません。日高市においては、日高市議会定例会条例により、定例会の回数は毎年4回と定められています。

臨時会は、必要があるとき、特定の事件に限り、これを審議するために招集される議会で、必要があれば回数に制限なく開くことができます。

定例会、臨時会ともに議会の招集は、市長の権限となっています。

市長行政報告 抜粋

日高市シティプロモーション動画について

昨年制作をした日高市シティプロモーション動画「大人になっても遠足したい！行こう！遠足の聖地へ！」が全国広報コンクルの埼玉県審査・映像部門で特選を受賞し、県の代表として全国広報コンクールへ出展されました。

昨年の第1回日本国際観光映像祭での最優秀賞の受賞に続き、このような高い評価をいただいたことは、大変喜ばしく思います。

高麗郷古民家ひなまつりについて

高麗郷古民家では、2月14日から3月2日まで、ひなまつりを開催しました。市民の皆さんのご厚意により提供いただいた古い年代のひな人形や公民館サークルのつるし雛などを多数展示するとともに、市内事業者のご協力により「人間国宝平田郷陽人形展」を併せて開催しました。

会期日程

第1回定例会は、次の日程で開かれました。

2月26日(水) 開会。市長行政報告。会期の決定。議案27件の提案説明。

2月27日(木)～3月2日(月) 休会。

3月3日(火) 議案1件の質疑・討論・採決。議案26件の質疑・委員会付託。

3月4日(水)～9日(月) 休会。

(休会中に総務福祉常任委員会、文教経済常任委員会を開催し、付託された議案を審査)

3月10日(火) 議案1件の提案説明。

3月11日(水)～16日(月) 休会。

3月17日(火) 議案26件の委員長報告・質疑・討論・採決。議案2件及び決議案1件の提案説明。議案3件及び決議案1件の質疑・討論・採決。市長行政報告。閉会。

市議会からのお知らせ

議会傍聴については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、自粛等をお願いする場合があります。感染拡大防止にご理解願います。

市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ（市議会）からご覧いただけます！



中継録画は本会議終了後、およそ7日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）までに配信しています。

（日高市 HP アドレス） <http://www.city.hidaka.lg.jp/>

市ホームページ（市議会）のQRコード→



次の市議会定例会の開会日は、 5月25日（月）の予定です。

会期の日程（案）は、開会日の5日程前に、公民館、出張所、生涯学習センター等に掲示し、市のホームページに掲載します。会期は、おおむね20日間です。

編集後記

今回の議会だよりは、3月議会における令和2年度予算案をはじめとする議案の審議結果などをお届けしました。

さて、この3月議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2日間予定していた一般質問を取りやめるなど、議会史上でも異例の事態となりました。

また、日高市を含め全国各地の臨時休校、イベントの中止、不要不急の外出自粛等の措置が取られるなど、先行きが見えないまま新年度を迎えました。

そんな状況下でも、4月には桜が満開となり、人それぞれの新たなステージへと時は進んでいます。

風薫る5月、おいしい空気をたくさん吸って、心も体もリフレッシュしたいものです。